

## I. 振動規制法に基づく地域指定の状況及び届出状況

### (1) 地域指定の状況

振動規制法に基づく規制地域を有する市区町村は、平成22年度末現在、全国の市区町村の70.9%に当たる1,240市区町村であった(表1)。

表1 振動規制法地域指定の状況(平成22年度末現在)

	市	区	町	村	計
全市区町村数	786	23	757	184	1,750
振動規制法地域指定	750	23	427	40	1,240
割合(%)	95.4%	100.0%	56.4%	21.7%	70.9%

### (2) 特定工場等総数及び特定施設の届出数

振動規制法に基づき届出されている特定工場等の総数は、平成22年度末現在126,412件で、前年度(125,556件)より856件(0.7%)増加している(表2)。また、特定施設の総数は854,668件で前年度(848,609件)より6,059件(0.7%)増加している(表3の②)。

特定工場等の内訳をみると、主な特定施設として圧縮機を届け出ているものが32.4%と最も多く、次いで、金属加工機械が31.8%、織機が14.6%の順となっている(表3の①)。

特定施設の届出数の内訳をみると、金属加工機械が32.5%、織機が29.1%、圧縮機が22.6%とこれら3施設で全体の8割以上を占めている(表3の②)。

表2 特定工場等総数の最近の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特定工場等総数	125,989	125,556	126,412
対前年度比 (増減率)	△1,007 (△0.8%)	△433 (△0.3%)	856 (0.7%)

△は減少を示す。

表3 法に基づく届出件数(平成22年度末現在)

① 特定工場等総数			② 特定施設総数		
主要な設置特定施設	総数	(%)	特定施設	総数	(%)
金属加工機械	40,217	31.8%	金属加工機械	277,826	32.5%
圧縮機	40,966	32.4%	圧縮機	193,192	22.6%
土石用破砕機等	4,028	3.2%	土石用破砕機等	20,214	2.4%
織機	18,506	14.6%	織機	248,851	29.1%
コンクリートブロックマシン等	845	0.7%	コンクリートブロックマシン等	2,086	0.2%
木材加工機械	2,491	2.0%	木材加工機械	4,643	0.5%
印刷機械	10,512	8.3%	印刷機械	37,515	4.4%
ロール機	724	0.6%	ロール機	3,882	0.5%
合成樹脂用射出成形機	7,023	5.6%	合成樹脂用射出成形機	60,514	7.1%
鋳造型機	1,100	0.9%	鋳造型機	5,945	0.7%
計	126,412	100.0%	計	854,668	100.0%

(3) 特定建設作業の実施届出件数

平成22年度中の特定建設作業実施届出件数は34,302件(前年度32,250件)であり(表4)、その内訳をみると、ブレーカーを使用する作業が27,640件(同25,189件)、くい打機等を使用する作業が5,491件(同5,406件)の順となっており、これらが大部分を占めている(表5)。

表4 特定建設作業件数の最近の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特定建設作業件数	32,744	32,250	34,302
対前年度比 (増減率)	△2,063 (△5.9%)	△494 (△1.5%)	2,052 (6.4%)

△は減少を示す。

表5 特定建設作業の届出件数

特定建設作業の種類	届出件数	(%)
くい打機等を使用する作業	5,491	16.0%
鋼球を使用して破壊する作業	218	0.6%
舗装版破砕機を使用する作業	953	2.8%
ブレーカーを使用する作業	27,640	80.6%
計	34,302	100.0%

## Ⅱ. 振動苦情の状況

### (1) 苦情件数の推移

平成 22 年度に全国の地方公共団体が受理した振動に係る苦情の件数は 2,882 件であった。これは、前年度 (2,540 件) と比べて 342 件 (13.5%) 増加となった (図 1)。

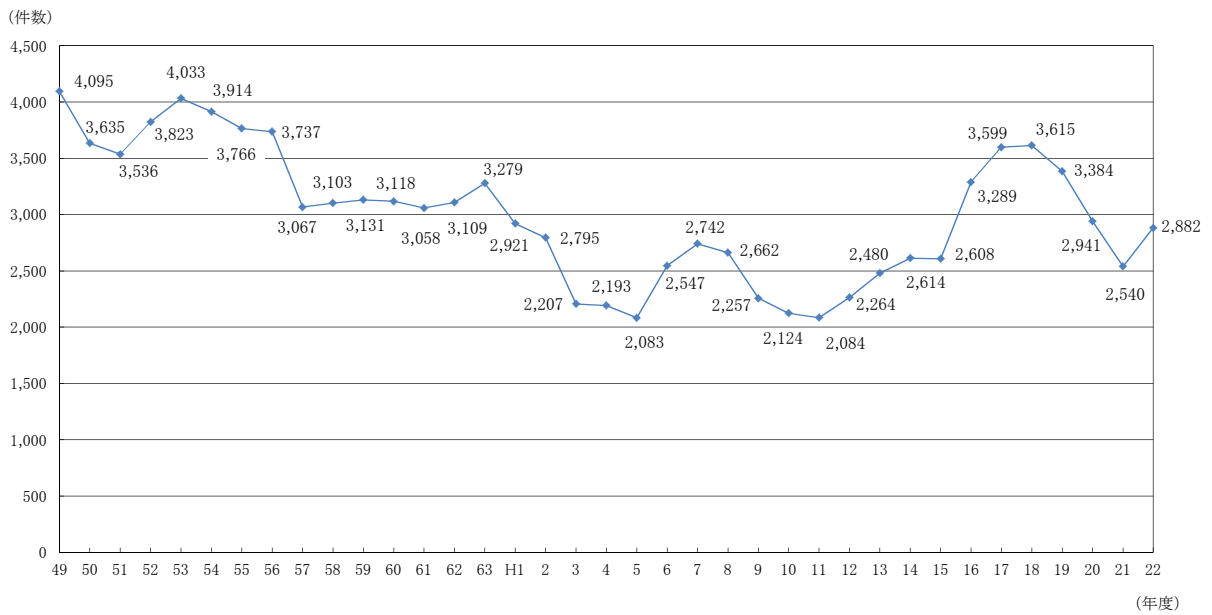


図1 振動苦情件数の推移

(2) 発生源別の苦情件数

平成22年度の苦情件数を発生源別にみると、建設作業が1,805件(全体の62.6%)で最も多く、次いで工場・事業場580件(同20.1%)、道路交通227件(同7.9%)、鉄道59件(同2.0%)の順となっている(図2、図3)。

また、前年度と比較すると、建設作業に係る苦情が347件(23.8%)増加し、工場・事業場に係る苦情は変わらなかった。

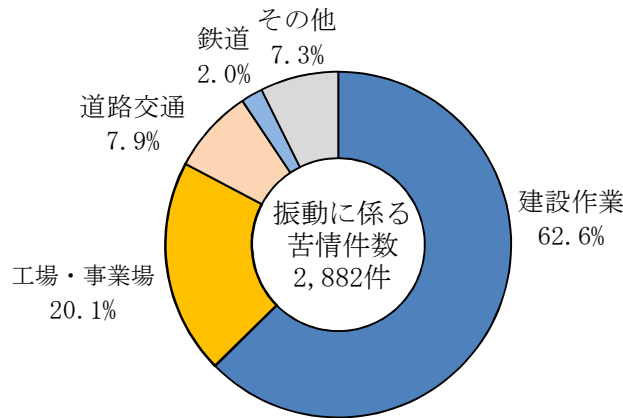


図2 苦情件数の発生源別内訳 (平成22年度)

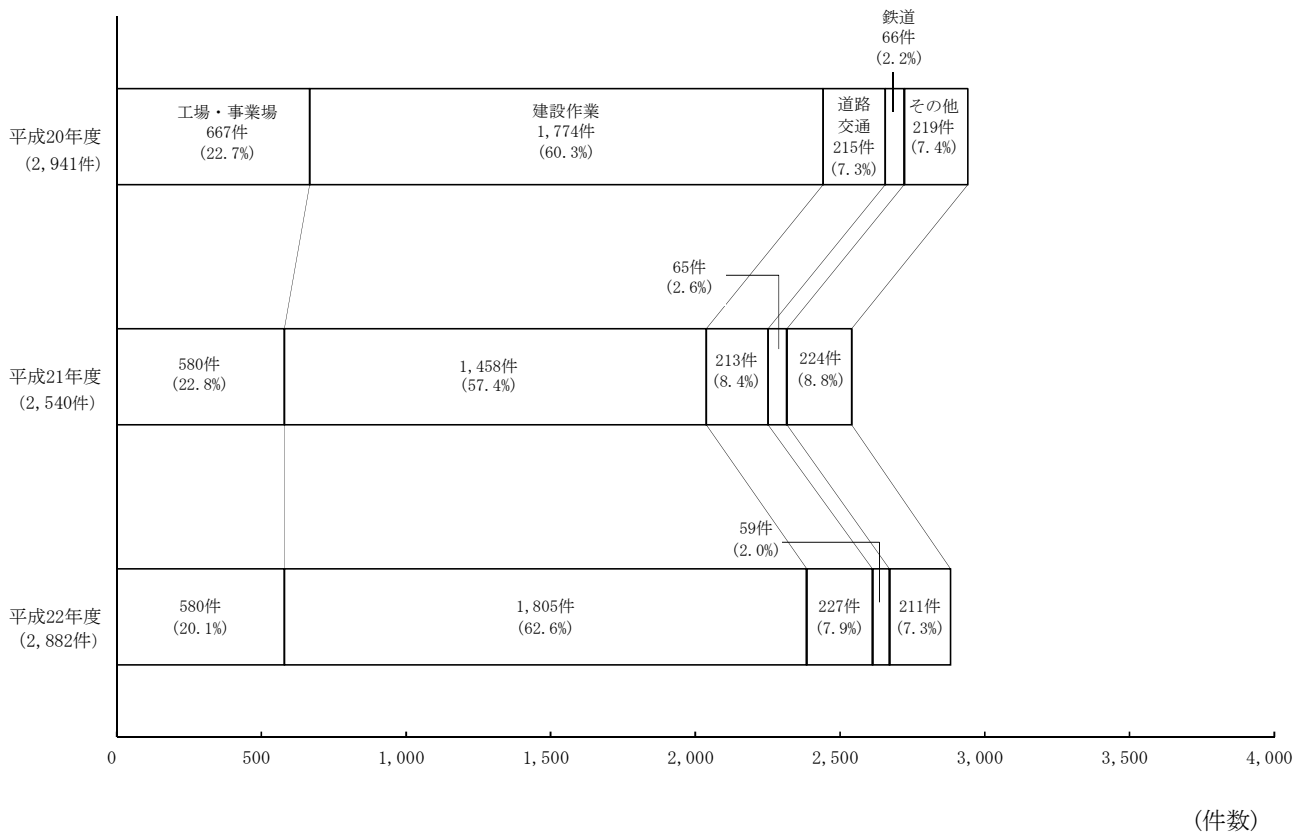


図3 過去3カ年の苦情件数の発生源別内訳

### (3) 都道府県別の苦情件数

平成22年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の843件が最も多く、次いで大阪府が336件、神奈川県が255件、埼玉県が230件、愛知県が204件となっている。振動苦情件数の上位5都府県における合計件数が全体の64.8%に達するなど、大都市を有する地域における苦情が大きな割合を占めた。この傾向は、人口100万人当たりの苦情件数においても同様であった。(表6、表7)。

表6 都道府県別苦情件数(上位5都道府県)

	苦情件数		人口100万人当たりの苦情件数	
	都道府県	件数	都道府県	件数
1	東京都	843	東京都	64
2	大阪府	336	大阪府	38
3	神奈川県	255	埼玉県	32
4	埼玉県	230	千葉県	30
5	愛知県	204	神奈川県	28
	全国	2,882	全国平均	23

※人口は総務省統計局「平成22年国勢調査人口等基本集計(平成22年10月1日現在)」による。

表7 苦情件数の都道府県別対前年度増減状況

都道府県	平成21年度	平成22年度	増減	増減率	都道府県	平成21年度	平成22年度	増減	増減率
北海道	51	56	5	9.8%	滋賀県	22	11	△11	△50.0%
青森県	12	9	△3	△25.0%	京都府	38	42	4	10.5%
岩手県	2	4	2	100.0%	大阪府	298	336	38	12.8%
宮城県	42	17	△25	△59.5%	兵庫県	49	91	42	85.7%
秋田県	11	10	△1	△9.1%	奈良県	11	9	△2	△18.2%
山形県	8	7	△1	△12.5%	和歌山県	4	9	5	125.0%
福島県	13	16	3	23.1%	鳥取県	5	5	0	0.0%
茨城県	29	25	△4	△13.8%	島根県	1	3	2	200.0%
栃木県	18	17	△1	△5.6%	岡山県	34	34	0	0.0%
群馬県	45	37	△8	△17.8%	広島県	34	33	△1	△2.9%
埼玉県	234	230	△4	△1.7%	山口県	6	11	5	83.3%
千葉県	133	184	51	38.3%	徳島県	10	11	1	10.0%
東京都	624	843	219	35.1%	香川県	5	4	△1	△20.0%
神奈川県	255	255	0	0.0%	愛媛県	11	9	△2	△18.2%
新潟県	46	42	△4	△8.7%	高知県	1	2	1	100.0%
富山県	11	11	0	0.0%	福岡県	58	54	△4	△6.9%
石川県	11	7	△4	△36.4%	佐賀県	10	3	△7	△70.0%
福井県	12	6	△6	△50.0%	長崎県	5	3	△2	△40.0%
山梨県	9	5	△4	△44.4%	熊本県	20	16	△4	△20.0%
長野県	13	19	6	46.2%	大分県	13	11	△2	△15.4%
岐阜県	28	38	10	35.7%	宮崎県	16	9	△7	△43.8%
静岡県	51	56	5	9.8%	鹿児島県	21	36	15	71.4%
愛知県	181	204	23	12.7%	沖縄県	6	14	8	133.3%
三重県	23	28	5	21.7%	合計	2,540	2,882	342	13.5%

△は減少を示す。

#### (4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

平成 22 年度の工場・事業場に対する苦情総数 580 件のうち、振動規制法の規制対象となる指定地域内の特定工場等に対するものは、138 件(全体の 23.8%)であった。また、建設作業に対する苦情総数 1,805 件のうち、同指定地域内の特定建設作業に対する苦情は 661 件 (36.6%) となっている (表 8)。

表8 規制対象とそれ以外の苦情件数 (工場・事業場、建設作業)

発生源 の種類	年 度	工場・事業場					建設作業				
		特定工場等		左記以外		計	特定建設作業		左記以外		計
		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外		指定地域内	指定地域外	指定地域内	指定地域外	
平成21年度	件数	161	18	350	51	580	508	17	874	59	1,458
	%	27.8%	3.1%	60.3%	8.8%	100.0%	34.8%	1.2%	59.9%	4.0%	100.0%
平成22年度	件数	138	10	378	54	580	661	17	1,084	43	1,805
	%	23.8%	1.7%	65.2%	9.3%	100.0%	36.6%	0.9%	60.1%	2.4%	100.0%

### Ⅲ. 振動規制法に基づく措置等の状況

#### (1) 特定工場等に対する措置等の状況

平成 22 年度の振動規制法の指定地域内の特定工場等に係る苦情は 138 件 (前年度 161 件) であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置は、立入検査が 113 件 (同 121 件)、報告の徴収が 28 件 (同 44 件)、振動の測定が 45 件 (同 61 件) であった。測定の結果、規制基準を超えていたものは 8 件 (同 9 件) であり、改善勧告及び改善命令は、前年度に引き続き行われなかった。なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、行政指導が 120 件(同 135 件) 行われた (表 9)。

表9 指定地域内の特定工場等振動に係る措置等の状況

	平成21年度	平成22年度	増減率
立入検査	121	113	△ 6.6%
報告の徴収	44	28	△ 36.4%
振動の測定	61	45	△ 26.2%
(うち基準超過)	9	8	△ 11.1%
改善勧告	0	0	-
改善命令	0	0	-
行政指導	135	120	△ 11.1%
(参考) 苦情件数	161	138	△ 14.3%

△は減少を示す。

注) 苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理された苦情に対するものとは限らない。

(2) 特定建設作業に対する措置等の状況

平成22年度の振動規制法の指定地域内における特定建設作業に係る苦情は、661件（前年度508件）であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置は、立入検査452件（同358件）、報告の徴収68件（同76件）、振動の測定134件（同84件）であった。測定の結果、基準を超えていたものは4件（同2件）であり、改善勧告及び改善命令は前年度に引き続き行われなかった。なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、行政指導が579件（同471件）行われた（表10）。

表10 指定地域内の特定建設作業振動に係る措置等の状況

	平成21年度	平成22年度	増減率
立入検査	358	452	26.3%
報告の徴収	76	68	△ 10.5%
振動の測定	84	134	59.5%
（うち基準超過）	2	4	100.0%
改善勧告	0	0	-
改善命令	0	0	-
行政指導	471	579	22.9%
（参考）苦情件数	508	661	30.1%

△は減少を示す。

注) 苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理された苦情に対するものとは限らない。

(3) 道路交通振動に対する措置の状況

平成22年度の振動規制法の指定地域内における道路交通騒音の苦情は200件（前年度192件）であった。

地方公共団体が受理した苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置は、振動の測定が69件（同50件）であり、測定の結果、要請限度を超えていたものは2件（同3件）であった。また、都道府県公安委員会に対する要請及び道路管理者に対する要請は、前年度に引き続き行われていない。

なお、これらの振動規制法に基づく措置のほか、都道府県公安委員会に対する同様の措置依頼が7件（同12件）、道路管理者に対する措置依頼が72件（同76件）行われた（表11）。

表11 指定地域内の道路交通振動に係る措置等の状況

	平成21年度	平成22年度	増減率
振動の測定	50	69	38.0%
（うち要請限度超）	3	2	△ 33.3%
公安委員会への要請	0	0	-
道路管理者への要請	0	0	-
要請以外の公安委員会への措置依頼	12	7	△ 41.7%
要請以外の道路管理者への措置依頼	76	72	△ 5.3%
（参考）苦情件数	192	200	4.2%

△は減少を示す。

注) 苦情に対して振動規制法に基づき行われた措置等は、必ずしも当該年度に受理された苦情に対するものとは限らない。